

11603水道業における死傷災害事例(最大99事例まで) (2020年)

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	起因物(小)	労働者規模
1	2020	1	10 ～ 11	場内のスロム分離機（汚泥調整槽設備）が停止したと思い、ノズルの詰まりを手動で除去中、回転体に挟まれ右手中指・環指・小指を骨折した。	59	7	169	10 ～ 29
2	2020	5	9 ～ 10	業務中に探し物をしていたとき、高い場所にあったため、近くにあったキャスター付きの椅子を踏み台して取ろうとしたところ、転倒し、右脛を骨折した。	63	1	391	1～ 9
3	2020	5	16 ～ 17	下水道施設（下水人孔）の調査中、マンホール蓋（φ600）を閉めるときに、蓋と受枠とのジョイント部の引っ掛かりを解消するために蓋を立てた。その際、手が滑り、蓋が倒れて左下腿にぶつかり創傷を負った。なお、安全靴および軍手は装着していた。	57	6	419	300 ～ 499
4	2020	6	11 ～ 12	事務室内で、書類を持って書類棚とコピー機間の通路を通ったとき、コピー機の電気コードに足を引っ掛けて転倒し、左大腿骨頸部を折った。	67	2	417	300 ～ 499
5	2020	6	10 ～ 11	不具合がある薬剤定量供給機の状況確認および修繕に社員3名で当たっていた。そのとき、被災者が機械動作時に回転部分に左手人差し指を巻き込まれて切断した。	46	7	169	30 ～ 49
6	2020	9	10 ～ 11	被災者が浄水場内の巡視に向かった際、通常1時間程度で終わるところ、2時間経過しても戻らず、探しに行った職員に活性炭接触池管廊内のはしごの下で倒れているのを発見され、脳震とうを起し、肋骨、腰椎右横突起等を折った。被災時の記憶がなく詳細は不	54	1	371	10 ～ 29

				明である。				
7	2020	12	6 ～ 7	浄化センターの場内で、現場に向かっている車の助手席で、暗く見通しが悪く目的地を通り過ぎ、慌てて車のブレーキとアクセルを間違えて急加速し、ガードレールに激突し外傷性頸部症候群を負った。	32	17	231	100 ～ 299

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.html](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html)(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各小業種における死傷災害事例\(最大99事例まで\) \(2020年\)](#)に戻る。